

飯田市議会 総務委員会 所管事務調査(視察)報告

1 調査期日

平成27年7月1日(水)～3日(金)

2 調査項目及び視察先

- (1) 環境モデル都市の取り組みについて
環境政策の今後の方向性について
水俣市立水俣病資料館及び水俣市役所
- (2) 水害対策について
都市ブランド化の取り組みについて
久留米市役所
- (3) 空き家対策の総合利活用について
糸島市役所

3 参加者

- (1) 総務委員会 委員長 吉川秋利 副委員長 古川 仁
委員 木下徳康・熊谷泰人・山崎昌伸・林 幸次・井坪 隆
- (2) 理事者側 木下悦夫(市長公室長・リニア推進部長) 寺澤保義(会計管理者)
- (3) 議会事務局 小林敏昭(事務局次長)

※木下容子委員は、副議長として長野県市議会議長会総会に出席のため不参加

4 調査概要と視点

4. 1 環境モデル都市の取り組みについて 環境政策の今後の方向性について

水俣市立水俣病資料館及び水俣市役所

(1) 調査概要

ア 日時 平成27年7月1日(水) 13:20～16:30

イ 場所 水俣市立水俣病資料館
(資料館説明の後、職員の方が資料館に出向いてくれました)

ウ 説明者 水俣市立水俣病資料館 館長 島田竜守 氏
福祉環境部環境課 課長 松本幸蔵 氏
環境課環境政策室 溝俣正志 氏
議会閉会日前日にもかかわらず、西田弘志 水俣市長が挨拶に見えた。



水俣市立水俣病資料館 館長から説明



水俣市の環境政策から学ぶ



西田弘志 水俣市長が急きょ挨拶に



水俣市の環境政策から学ぶ

エ 照会項目

① 環境モデル都市の取り組みについて

- ・アクションプラン(第2期・2014～2019年)は(第1期・2009～2013年)の違い
- ・温室効果ガス排出量の把握方法と排出量の削減実績
- ・「環境モデル都市」取り組みの効果と課題

② 環境政策の今後の方向性について

- ・「環境首都」水俣市と「明日の環境首都」飯田市からの検討
- ・これまで、現在、そして今後、重点として取り組むもの
- ・「環境首都」の今後のあり方

(2) 調査報告

ア 水俣市立水俣病資料館について

- ・主題の視察テーマに先立って、水俣病について、その歴史と教訓を学んだ。
- ・最近では、水俣病については多くの国民の記憶の中から薄れてきているが、水俣病の闘いはまだ終わっていない。
- ・なぜ、ここまで被害が大きくなったのか、経済の発展に地域が感謝をしている実態が、対策の甘さ・遅れを招いたことを再認識した。
- ・当時の吉井市長がこの現実を認め、将来の都市像として、環境・健康・福祉を大切にたえ、「負の遺産」を「福祉の資産」として活動を展開した。ここから環境水俣市が始まった。

イ 環境モデル都市の取り組みについて

☆CO₂の排出量削減をテーマに取り組みを始めた。2005年の排出量17万6千tを2020年目標32%減、2050年目標50%減とした。この実現のためごみの減量・高度分別リサイクルや新エネルギーの積極的な活用など25項目の重点課題に取り組んだ。

特筆すべきものとして

- ・ごみの減量女性連絡会議の活動。今までのリデュース、リユース、リサイクルに一つ加えてリフューズ「Refuse」という考え方の徹底をしている。
- ・例えば、トレイなどの削減方法として、購入時トレイなどは外して中身だけを持ち帰るリフューズという不要なものは持ち帰らないことの徹底。
- ・生ごみ処理機「キューロ」という処理機の配布。我々が使っているコンフォートの様なものではなく、処理後は何も残らない優れものということです。
- ・環境マイスター制度の採用

☆頭石元気村の取り組み

村丸ごと博物館として頭石地区環境協定を結んだ。

- ・家庭ごみを減らし、リサイクルする。
- ・ほたるやトンボの飛び交う水辺づくり。
- ・ごみの不法投棄防止などを目的として、よそから人を呼び込む。
- ・人が来ることによって環境保全が整う。
- ・更に、村の元気・笑顔づくりになり、村がきれいになる⇒村が化粧するようになる。
- ・学生などを呼び込んで説明をすると、地域の良さに気が付く。
- ・地域の食材で弁当を作るようになった。
- ・民宿をすることにより、リピーターも増えたという。
- ・栗を地元の菓子屋が使うことにより、消費者とのつながりもできた。
- ・20世帯120～130人程度の村が環境に取り組み、日本中から人が来るほど活性化した。

ウ 環境政策の今後の方向性について

- ・「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」をし、取り組みを進めていく。
- ・「ゼロ・ウェイスト」とは
資源やエネルギーの消費を“できるだけ減らす”
暮らしの中で使うものをムダなく“できるだけ回す”
自然に捨てなければならないごみを“限りなく減らす”
そして、そのための暮らしやしくみを“みんなで作くり、支えていく”
ということで、世界に広めていこうとしている。

(3) まとめ・考察

- ・環境首都コンテストで総合1位「環境首都」の称号を取った水俣市と、2位で「明日の環境首都」飯田市との活動の違いを感じていたが、飯田市のさらに先を行っているように感じた。
- ・幸い人事交流など両市の交流も続いており、市長さんがわざわざ挨拶に見え恐縮した。
- ・飯田市としてはポイ捨て条例も施行され、効果の検証も重要であるが、環境文化都市宣言もしていることでもあるし、さらなる進展をしなくてはならない。

(4) 各委員の所感

ア 良かった点

- ・水俣病資料館の館長さん、水俣市長さんのお話をお聞きし、「水俣病」について、ある程度は知っているつもりでこれまでできてしまった自分の認識の薄さに愕然とした。患者さんや

そのご家族への思いはもとより、公害禍と地域経済の狭間に立った住民の方々の苦悩、いまだに存在する差別や偏見など、外部の人間には計り知れない苦勞を出発点として、現在の水俣市の環境に対する取り組みがなされていて、それは「負の遺産」から「富の資産」へ、という言葉に現されている。まさに「環境首都」にふさわしい取り組みといえるものと感じた。

- ・水俣市の環境ISOを、「学校版ISO」、「事業所版ISO」、「幼稚園・保育園版ISO」として広く展開して点は素晴らしい。

イ 参考となりそうな点

- ・ごみ全体の減量のために、ごみを家庭に持ち込まない取り組みとして、お店で野菜や魚・肉などの包装に使われているトレーやパックをお店で剥がし置いていく取り組みは参考になった。
- ・ごみの分別と資源回収作業に中学生が生徒会活動として参加していることは参考になった。生徒のうちからごみや資源に関心を持てるような活動ができれば良いと思う。
- ・資源ごみステーションの中学生ボランティア活動は、コミュニケーション学習の一環として始まり、自治会の決めた収集日前日の夕刻にはクラブ活動を休止して、資源ごみステーションのボランティアをすることとなっている。また廃品回収の売却益の一部はPTA活動にあてられる。中学生の環境意識向上はもちろん、世代間交流・地域コミュニケーションにも重要である。飯田市に即時に導入することは難しいが、中学校毎に検討していくことは価値があると思われる。
- ・【学校版環境ISO】（環境にいい学校づくり）の取り組みは、小中学校だけでなく、幼稚園や保育園、高校にも広がっているようで、今後は、市内の全ての幼稚園保育園と高校での取り組みを推進し、水俣市の教育機関ではどこでも、継続して環境への取り組みや学習ができるように進めていくようだ。当市でも検討したらどうか。
- ・生ゴミ処理機「キエーロ」は、インターネットで調べてみたら全国的に注目されてきている簡単にできる処理機である。木造のコンポストで自分で作れるため、ローコストで出来、生ゴミは埋けておけば5日で完全に消えてしまうそうだ。早速自分で作ってみようと思う。
- ・具体的には、①職場マイスター制度 ②学校版ISO ③幼稚園・保育園版ISO ④家庭版ISO ⑤お店・事業所版ISO（エコショップ制度）⑥「ごみ減量女性会議」によるスチロールトレイの撲滅 ⑦ごみステーションでの分別への中学生の参加など、市民の多くがどこかで環境に対する取り組みを意識できるような、また、子どもの時から環境に対する関心を持てるような仕組み作りは素晴らしく、当市でも今後採り入れるべきと考える。
- ・生ゴミ処理機「キエーロ」についても、調査研究の必要性を感じた。
- ・4Rの推進 Refuse・・・ゴミになるものを持ち込まない
Reduce・・・出すゴミを減らす
Reuse・・・使えるものは何度でも使う
Recycle・・・使えなくなったら分別して出す
- ・水俣市の経験が、「環境首都」の称号を獲得するまでとなったが、同市の環境政策の深み、市民との協働のあり方を考えるとき、飯田市の取り組みは独自性がある。このことに自信を持ちながらも、先進都市の取り組みに今後も注目していきたい。

ウ その他、感じたこと

- ・飯田市も各地でペットボトルや瓶などの回収をしているが、水俣ほど細かく分かれての回

収ではない。

- ・水俣病資料館において説明を受け、大企業や国・県相手の裁判は、難しいことを実感した。
- ・水俣病救済は、もっと早く決着がついても良いはずだが、その後、埋め立て公園にし、施設を利用して環境を訴えていることは良いことだ。
- ・日本の経済発展の陰で、公害病という多大な苦しみを背負わされた水俣市民が、「負の遺産から富の資産に転換」との信念と努力によって、復興を遂げた姿に感銘を受けた。
- ・環境モデル都市第二期行動計画に位置付けられた、「環境」と「経済」が調和した地域社会の形成は、水俣病の経験からの環境産業の発展に留まらず、雇用創出による経済の活性化に結び付けていることに、単なる低炭素社会のまちづくりを越えた、同市の環境政策に対するエネルギーを感じられた。
- ・「ゼロ・ウェイストのまちづくり」は、その至る道程が遠いものであることの説明があったが、超長期を俯瞰する具体的な体制が、今一つわかりにくいものであった。

4. 2 水害対策について

都市ブランド化の取り組みについて

福岡県久留米市 市役所

(1) 調査概要

ア 日 時 7月2日(木) 13:30~15:30

イ 場 所 久留米市役所

副議長

森多三郎 議員

議会事務局 議事調査課 課長 渡辺善治 氏

原口博彰 氏

ウ 説明者

都市建設部防災対策課

課長 赤司宗徳 氏

総合政策部くるめの魅力向上推進室 室長 名嶋 治 氏

エ 照会項目

① 水害対策について

- ・担当部局の考え方
都市建設部防災対策課が担当(飯田市では危機管理室)
- ・過去の災害(平成24年7月九州北部豪雨ほか)経験を活かした見直し
災害対策本部の見直し、組織態勢の見直し、各種マニュアル等の見直し
- ・防災ラジオの配布
防災・災害情報の迅速かつ確実な情報提供手段としての効果と課題

② 都市ブランド化の取り組みについて

- ・都市ブランド戦略の推進組織
久留米都市ブランド戦略推進協議会(仮称)の加盟団体・事業内容・予算等
- ・都市ブランド戦略の推進にあたっての市民の理解
市民の誇りや愛着の醸成のために取り組んだこと、その成果
- ・都市ブランド戦略の推進にあたり重点的に取り組んだ事業は
- ・ブランド戦略を進める上で情報発信において工夫している点は



久留米市の水害対策から学ぶ



久留米市の都市ブランド化から学ぶ

(2) 調査報告

ア 風水害対策について

- ・過去の水害の説明があった。その中から「災害は、いつでも、どこでも起こりうる」という基本認識から、「大規模災害にも耐えうる備えは十分か」「それぞれの役割(自助・共助・公助)が定められているか」「実効性のある防災教育や訓練などの取り組みは十分か」の観点から総合的な見直しを行った。
- ・その主なものは次の11項目になる。
 - ① 災害に強い都市基盤整備の推進
 - ② 防災拠点機能の充実・強化
 - ③ 防災情報の収集・発信機能の充実・強化
 - ④ 自助・共助の促進による地域防災力の向上
 - ⑤ 防災教育の充実
 - ⑥ 防災組織、体制及び訓練等の充実・強化
 - ⑦ 避難支援機能の充実・強化
 - ⑧ 災害時支援・受援体制の充実・強化
 - ⑨ ボランティア受け入れ・支援体制の確立
 - ⑩ 被災者支援の充実・強化
 - ⑪ 原子力災害等への対応
- ・以上11項目について目的を明確にしなが見直しがされている。市内にある駐屯地の自衛隊との合同訓練など特色があるが、特に③の項目では緊急告知にFMラジオを利用し、無償貸与や一般販売が実施されている。

イ 緊急告知FMラジオについて

- ① FM局との防災協定について
防災情報の伝達・放送に関する協定を締結し、放送中の番組に割り込んで放送できる仕組みを構築している。
- ② 運用状況について
緊急信号により自動起動することのできるラジオを社会福祉施設、医療機関、幼稚園、保育園などに配布(496台)するとともに土砂災害特別警戒区域内世帯を含め1,533台を配布している。
- ③ 試験放送・啓発放送について
緊急時に確実に放送が流れるように毎月2回の試験放送を行っている。
更に、月1回時期に合った防災内容の話を関係者が出演し、啓発放送を行っている。

④ メリット・デメリット

ラジオが自動で起動し、緊急情報を流すため、聞き逃しが少ない。室内でも情報を聴取できるため屋外システムの様な聞き逃しが起きにくい。安価(販売価格 3,000 円)で配備が可能であり、防災意識を高めることにも効果がある。といったメリットがある一方、電波が弱い地区では、ラジオの起動がしにくかったり、難聴対策が必要な場合もある。

ウ 都市ブランド化の取り組みについて

- ・地域資源を5つの顔(水と緑と花、食、文化芸術、ものづくり、健康・医療)としているが、近隣の地域に比べ特徴的とも言えない。「焼き鳥日本一」や「とんこつラーメン」発祥の地といったアピールも少ない。
- ・ターゲットについては福岡都市圏、九州全域、関西以西新幹線沿線都市、首都圏、アジアとしているが、漠然とした感は否めない。スポット的なイベントを実施しているが、継続性は見られない。
- ・本来の「久留米かすり」といった文化芸術ではなく、「キラリ*久留米」といった「輝く、人、まち」を前面に出している。イメージキャラクター「くるっば」を軸とした情報発信活用を図っている。

(3) まとめ・考察

ア 水害対策について

- ・飯田市の危機管理体制については、市民の目から見てもわからない点が多い。特に緊急告知FMラジオについては長年にわたり市民から苦情のある防災無線放送に代わるものとして、議題には上がっているが全く進展していない。また、実効的な訓練についても問題があると改めて感じた。

イ 都市ブランド化の取り組みについて

- ・どこの地域でも取り組んでいる問題であり、多くの課題を持っているが、久留米市の場合、ブランドの種類が多いように感じた。ターゲットに対して対応するブランドを発信するという目的のようであるが、絞り切れていない感じがする。
- ・ブリジストンタイヤ、ナイキ、ダイハツと言った企業と連携した(利用した)戦略もあるのではないかと感じた。「石橋文化センター」と「石橋美術館」も視察したが、久留米市への貢献は大きいですが、連携が十分取れていないように感じた。
- ・市庁舎から鳥栖市が望める位置関係であるが、医療関係や知名度においては遅れをとっている(のんびりしている)感じがした。
- ・イメージキャラクター「くるっば」については、飯田市の様にいくつも作るのではなく基軸として活用している。「くるめの魅力向上推進室」という名称は思いのこもったユニークな名称と感じた。

参考：石(ストーン)橋(ブリッジ)を入れ替えて「ブリジストン」。

(4) 各委員の所感

(4-1) 水害対策について

ア 良かった点

- ・緊急告知は飯田市も課題であり、FMラジオを活用しての緊急連絡は勉強になった。

イ 参考となりそうな点

- ・危険地域世帯にラジオを配布すること、電源が入って無くても緊急時に起動し知らせることができるなど飯田市でもすぐに取り組めることがある。
- ・周波数の問題があり遠くまで届かない課題もあるが、緊急告知の方法は補完し合える多種多様ほど良い。高齢者には不向きなどと思われるメールやケーブルTVなどもあり、昔ながらのオフトークや有線・ラジオなども検討すべきだ。
- ・内陸の久留米市内には原子力発電所はないが、原子力災害時に福岡県はもちろん、長崎県、佐賀県の離島からの避難受け入れ要請への対応が決められている。災害に対して当該地区の減災に努めるとともに被災地への救援、復旧あるいは避難受け入れを考えることは重要である。
- ・南海トラフ、東南海地震の発災のおりには内陸の飯田市は、東日本大震災のくしの歯作戦で遠野市が果たした救援の拠点と同じような役割が求められるかもしれない。
- ・また、救援を考えることは、受援の受け方にも役立ち、ひいては当該地区の減災に繋がる。
- ・緊急告知FMラジオは、災害時の情報伝達手段として効果はある。
- ・現在、久留米市では、このラジオ 1,533 台を市内に配布。飯田市の飯田ケーブルテレビの音声告知サービス「安心ほっとライン」普及7調べると 3,011 台、世帯数割にすると久留米市 1.19%(128,613 世帯)、飯田市 7.61%(39,542 世帯)、飯田市の方が約 7 倍の普及率である。
- ・ケーブル付設の有無、緊急告知以外の情報量、付設管理が公か民かなど、どちらが優れているとはいえない。しかし、久留米市の場合、土砂災害特別警戒地域内の世帯には確実に配布している。その点、民間が行っている飯田市では、この警戒地域内の世帯に確実に端末設置はされているか疑問である。この点は参考になった。
- ・災害情報伝達手段の拡充を図る一環として、事業費 11,921 千円をかけ緊急告知FMラジオのシステムを導入している。事業費の内 11,000 千円は、地域情報通信技術利活用推進交付金を充当しており、ほとんどが交付金である。緊急告知の際には最大音量で自動起動するなど、災害情報や、ライフライン情報の伝達にも利用できJアラートとの連動も可能である。情報伝達には非常に有効なものであり、飯田エフエム放送㈱とも協議し当市でも導入を検討すべきである。
- ・水害対策の場合、近年の気象予報の発達に伴い、かなりの精度で予測が可能で(過去に例のないゲリラ豪雨は別として)情報伝達にある程度の時間的余裕が考えられる中での対策となるものと考ええる。
- ・当市においても水害や土砂災害への備えは当然に必要ではあるが、当市としては時間的余裕のない大地震を想定した情報伝達手段を確立しておくことがより求められていると考える。
- ・その上で、当市でも議論の対象になっている「同報系防災行政無線」について、久留米市では「移動系防災行政無線」を採り入れており、今後更に検討することが求められる。
- ・情報伝達手段は、これがあれば 100%といったものは存在しないので、複数の手段を組み合わせる、もっと言えば可能な手段は総て採り入れるぐらいの対応が必要と考えるが、FM局との防災協定、緊急告知FMラジオの導入など、当市としても前向きに検討すべき。
- ・当市は新庁舎に危機管理室が整備され、災害時の対策本部の機能は一応整備されたと考ええるが、久留米市でも取り組んでいる、地区単位での本部代替施設となるべき自治振興センター等の機能強化、避難所となる公共施設、公園、広場等の機能強化についても、当市の取り組みが十分かどうか検証の必要がある。
- ・緊急告知FMラジオ(防災ラジオ)は、携帯ができて緊急時に自動起動することで、災害時には有効と思われる。

- ・FMラジオシステムは、聞き逃しが少ないことや、住民に広く同じ情報を伝達できることが、大きな利点として有効である。
- ・有効である反面、住民の購入が原則であること、電波が弱い地区、場所が生じること等の課題もあり、難聴対策など、公的投資が必要となる面が避けられないので、飯田市における導入については検討を要する。

(4-2) 都市ブランド化の取り組みについて

ア 良かった点

- ・マスメディアを活用した情報発信として、取材を受けるための情報提供に努め成果を挙げている点は、知名度アップにも効果大であり、飯田市でも参考にすべきである。

イ 参考となりそうな点

- ・新幹線の開通から、九州各地のターゲットは福岡圏に向けられているが、各都市が単独で戦略を練るよりも、幾つかの隣接する都市が広域で戦略を練ることの方が効果的では、と思われる。これは、今後のリニア開通に向けての当地の取り組みも同様と考える。
- ・イメージキャラクターの効果は、外に向けてでなく内に向けてることの方が大きい、との説明が印象的であった。

ウ その他、感じたこと

- ・飯田市も久留米市と同様に豊富な資源がありすぎて「これ！！」と絞れない現状がある。
- ・広告大使として年 700 万円の費用をかけるタレントもいないし、今後どう進めるのか？これからである。
- ・担当課長さんからは「久留米大好き」というメッセージがしっかりと伝わってきて、思わず話に引き込まれる程だったが、現段階では「久留米餅」「久留米ラーメン」「焼き鳥」など、全国的ブランドとなっているものがありながら、まだまだそれらが生かされていないように感じた。
- ・「久留米都市ブランド戦略」に基づいて、様々なブランド化を推進しているが、試行錯誤が多い段階と感じた。
- ・地域資源を5つの顔としているが、絞り切れていない感がある。
- ・マスメディアを利用した戦略は、非常に精力的であり、かつその効果も発揮している。
- ・現行では「知名度のアップ」が主力となっているが、「ブランド戦略」のあり方と、長期的な視点におけるブランド戦略が求められる。
- ・「知名度のアップ」は、関心が高い戦略ではあるが、飯田市においては、真の「ブランド戦略」のあり方を見失うことなく進める必要がある。

4. 3 空き家の総合利活用について

福岡県糸島市 市役所

(1) 調査概要

ア 日時 7月3日(金) 10:00~12:00

イ 場所 糸島市役所

ウ 説明者 糸島市議会 副議長 谷 一成 氏
企画部地域振興課 課長 重 敏彦 氏
定住・学研都市係 係長 吉 新一 氏
総務部危機管理課 主幹 松尾 拓 氏
係長 樗木芳秋 氏

エ 照会項目

- ・市の職員体制は。また、担当業務の内容は。
(専任職員の有無、兼任職員の数、行政の業務としてどこまでかかわっているか、等)
- ・空き家バンクの市の中での業務の位置づけは。
(空き家対策、または移住促進、等)
- ・庁内の連携体制はどのようになっているか。
(特定空き家に対する除却等の措置での連携、空き家バンク・リフォーム・農地等を含めた空き家利活用推進での連携、その他)
- ・市民(自治会)との関係は。
(特定空き家、空き家バンク、それぞれの推進に当たっての市民の役割と連携、等)
- ・移住者等の地域との関わりは。
(組合加入、地域活動(公民館、消防等)参加等を入居の要件としているか、誓約書の提出等は想定しているか。地域とのトラブルが発生した場合の市の役割は。等)
- ・空き家バンクにおける市と宅建協会の関係は。
(協定はどのようにされたか。業務の分担は。連携をどのようにしているか。等)
- ・空き家バンクの手数料は設定しているか。していればどのくらいか。
(賃貸借の場合と売却の場合。市からの報酬の有無、等)
- ・空き家の修繕や解体補助は。
(利活用する場合の修繕に対する所有者または入居者への補助、解体(売却の場合含む)に対する所有者への補助の有無。補助している場合は金額等)
- ・空き家バンクの周知方法は。
(ホームページの他に媒体があれば。市民向けと対外(移住希望者等)向け。
- ・最近の移住者のニーズ状況は。
(現在までの契約成立件数、ニーズの内訳(年齢層と物件の関係等)等。)



糸島市の空き家利活用の取り組みから学ぶ

(2) 調査報告

ア 糸島市の空き家利活用の取り組みについて

- ・利活用可能な空き家(地域振興課)と不可能な空き家(危機管理課、施設管理課、生活環境課)で対応する部署が異なる。
- ・人口の推移としては生産年齢人口が減少する傾向にはある。特に、進学就職世代は転出傾向にあり、それ以外の高齢世代は増加傾向にある。
- ・しかし、JR沿線は歯止めがかかっている状況にある。

イ 取り組みの経過

① 利活用として

- ・空き家バンク制度を開始
- ・空き家の登録を行い、市が宅建業協会に委託。近年はホームページなどでの啓発を行うが、直接交渉が増え、市の係わりは少ない。
- ・啓発活動として、他地域・他県・都会へのアプローチを行っている。
- ・具体的には「移住体験宿泊トライステイ」といった実際に宿泊体験を行う活動を実施し効果を上げている。
- ・税金の免除や住宅ローン特別金利といった支援を行っている。

② 利活用不可能な空き家について

- ・「糸島市空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。罰則はないが、管轄する警察に協力を要請することができるとしている。
- ・条例施行後の通報は71件、そのうち解体等問題解決したものは32件、持ち主が県外などで対応が困難とされるものは39件。(平成27年6月末現在)
- ・空き家解体に対する補助を市としては行っていないが、県内2銀行が「空き家解体ローン」を取り扱っている。

ウ 成果と課題

- ・人口の推移は、平成23年以降改善傾向であったが、平成26年度は転入人口が転出人口を上回った。九州大学の学生を取り込んだのも大きな成果である。
- ・一方、特定空き家については、財産権等この自治体でも問題が残る。

(3) まとめ・考察

- ・コンパクトシティ構想については否定的な見解であった。
- ・市の組織として有効利活用する部署と整理・管理する部署を分けているが、線引をどうするかの問題はあるにしても、事業を進めるうえでは効果的であると感じた。

(4) 各委員の所感

ア 良かった点

- ・単に“空き家の対策”に留まらず、定住促進に向けた施策が展開され、空き家対策の深みを感じられた。

イ 参考となりそうな点

- ・定住促進施策として空き家を利用した「移住体験宿泊」トライアルステイの実施は大変興味があり、飯田市でも条件が整えば移住体験を実施し定住促進施策の一つになればと感じた。

- ・空家の物件の資産価値が高く、利活用のニーズも高ければ本来は民間事業のみで循環するはずであり、糸島市の先述の施策はすべて民間との協働であり、参考になった。
- ・移住体験宿泊ステイは、空き家に2～3週間住んで実際に生活を体験してもらう事業で、全国から111組もの応募があったようで、当市でも検討すべき。
- ・空き家利活用の取り組みの中でも、マイホーム取得奨励金制度、移住体験トライアルステイ、定住促進ガイドブックの作成などは、当市においても検討の余地があると思われる。
- ・空き家の利活用の取り組みを、定住促進策と併用している点は参考になる。
- ・空き家バンク制度において、登録物件は成約率が極めて高く成果が出ている。今後は登録率を上げる取り組みが大きな課題と思われる。
- ・銀行のローンの活用を推奨するなど、民間活力の導入については検討の価値がある。

ウ その他、感じたこと

- ・制定された条例がどう活用されているのかを検証していく必要がある。
- ・一口に空き家と言っても危険家屋と利活用可能な家屋とでは対策は全く異なる。
- ・飯田市の条例は利活用まで踏み込んでおり、糸島市のそれは危険家屋の対応までである。
- ・糸島市においても利活用には力を入れており、「空き家バンク制度」、「移住体験宿泊トライアルステイ」、「宅建境界との協定締結」などの施策を行っている。これらは定住化促進策ともリンクしてくる。
- ・法施行後も条例が改正されていないなど、取り組みには余裕が感じられた。
- ・幾つかの事業によって定住促進を図ることによる空き家対策、という色彩が強いが、福岡市のベッドタウンという立地、農漁業中心の産業構造、恵まれた自然環境を生かすには、当然の策と言える。
- ・行政の取り組みが進む一方で、住民との協働の面では飯田市との地域性の違いが見られる。